

令和3年  
第3回 蕨戸田衛生センター組合議会会議録

目 次

月 日 曜日	議 事	頁
	○会期日程	
	○招集告示	1
	○応招、不応招集	2
8月26日(木)	○議事日程	3
	○出席、欠席議員	4
	○職務のため出席した者	4
	○説明のため出席した者	4
	○開会と開議の宣告	5
	○副議長選挙	5
	○議席の変更について	5
	○議席の指定	6
	○議会運営委員会委員の選任について	6
	○議会運営委員会委員長の互選結果の報告	6
	○議会運営委員長報告	6
	○会議録署名議員の指名	7
	○会期の決定	7
	○常任委員会委員の所属変更について	7
	○常任委員会委員の選任について	7
	○常任委員会委員正副委員長互選結果の報告	8
	○管理者報告	8
	○一般質問	10
	○閉会中の継続審査事項の委員会付託	10
	○閉会の宣告	10

令和3年第3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会

会 期 日 程

至 令和3年8月26日

日程	月 日	曜日	開議時刻	会 議 名	議 事 内 容
1	8月26日	木	午前10時	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 会</li> <li>○開 議</li> <li>○副議長選挙</li> <li>○議席の変更について</li> <li>○議席の指定</li> <li>○議会運営委員会委員の選任について</li> <li>○継続審査に対する委員長報告</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○常任委員会委員の所属変更について</li> <li>○常任委員会委員の選任について</li> <li>○管理者報告</li> <li>○一般質問</li> <li>○閉会中の継続審査事項の委員会付託</li> <li>○閉 会</li> </ul>

蕨戸田組告示第7号

令和3年8月19日

令和3年8月26日、令和3年第3回蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）を蕨戸田衛生センター組合議場に招集する。

蕨戸田衛生センター組合

管理者 頼 高 英 雄

応招、不応招議員

◇応招議員 19名

1番	武下涼	議員	2番	宮下奈美	議員
3番	中野たかゆき	議員	4番	古川歩	議員
5番	鈴木智	議員	6番	大石圭子	議員
7番	保谷武	議員	8番	根本浩	議員
9番	三輪かずよし	議員	10番	前川やすえ	議員
12番	佐藤太信	議員	13番	むとう葉子	議員
14番	三輪なお子	議員	15番	林冬彦	議員
16番	酒井郁郎	議員	17番	三浦芳一	議員
18番	伊東秀浩	議員	19番	細田昌孝	議員
20番	榎本守明	議員			

◇不応招議員 1名

11番	スーパークレイジー君	議員
-----	------------	----

令和 3 年 第 3 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

8 月 2 6 日（木）

令和3年第3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第1日

令和3年8月26日（木）

議事日程

1. 開 会
2. 開 議
3. 副議長選挙
4. 議席の変更について
5. 議席の指定
6. 議会運営委員会委員の選任について
7. 継続審査に対する委員長報告
  - (1) 議会運営委員会委員長
8. 会議録署名議員の指名
9. 会期の決定
10. 常任委員会委員の所属変更について
11. 常任委員会委員の選任について
12. 管理者報告
13. 一般質問
14. 閉会中の継続審査事項の委員会付託
15. 閉 会

令和3年8月26日(木)

◇出席議員 (19名)

1番 武下 涼 議員	2番 宮下 奈美 議員
3番 中野たかゆき 議員	4番 古川 歩 議員
5番 鈴木 智 議員	6番 大石 圭子 議員
7番 保谷 武 議員	8番 根本 浩 議員
9番 三輪かずよし 議員	10番 前川 やすえ 議員
12番 佐藤 太信 議員	13番 むとう 葉子 議員
14番 三輪 なお子 議員	15番 林 冬彦 議員
16番 酒井 郁郎 議員	17番 三浦 芳一 議員
18番 伊東 秀浩 議員	19番 細田 昌孝 議員
20番 榎本 守明 議員	

◇欠席議員 (1名)

11番 スーパークレイジー君 議員

◇職務のため出席した者

高津戸健喜 書記

◇説明のため出席した者

頼高 英雄	管理者	阿部 泰洋	嘱託
菅原 文仁	副管理者	小谷野賢一	嘱託
奥田 純子	会計管理者	有里 友希	嘱託
渡辺 靖夫	事務局長	吉野 博司	嘱託
山本 義幸	次長	栗原 誠	嘱託
木村 和正	総務課長		

令和3年第3回蕨戸田衛生センター組合議会  
定例会会議録第1号

令和3年8月26日（木曜日）  
午前10時01分開会

### ◎開会と開議の宣告

○三輪なお子議長 ただいまより、令和3年  
第3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会  
を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

---

### ◎副議長選挙

○三輪なお子議長 初めに、副議長選挙を行  
います。

蕨市議会選出議員の改選に伴い、現在副  
議長が欠員となっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第  
118条第2項の規定により指名推選とい  
たしますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、選挙  
の方法については、指名推選といたします。  
お諮りいたします。

議長において指名いたしますが、これに  
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、議長  
において指名いたします。

副議長に4番 古川 歩議員を指名いた  
します。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました古川 歩議員  
を副議長選挙の当選人と定めることにご異  
議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、古

川 歩議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました古川 歩  
議員が議場におられますので、会議規則第  
32条第2項の規定により本席から告知い  
たします。

新たに副議長になられました古川 歩議  
員に御挨拶をお願いいたします。

〔4番 古川 歩議員 登壇〕

○4番 古川 歩議員 おはようございます。

ただいま副議長にご推選いただきました  
古川 歩でございます。

ただいまパラリンピックが開催中でござ  
います。パラリンピックのシンボルマーク  
はスリーアギトスと言います。アギトとは  
ラテン語で動くという意味合いを持ってい  
ます。どんな困難なことでも立ち向かって  
動いていくという強い姿勢の表れでありま  
す。私も見倣い、議長をサポートし、議会  
のスムーズな運営のためしっかりと動いて  
まいります。どうぞよろしくをお願いいたし  
ます。

---

### ◎議席の変更について

○三輪なお子議長 次に、議席の変更につ  
いて議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により議席  
の一部を変更するものです。

変更後の議席番号及び議員名は、

5番 鈴木 智 議員

6番 大石 圭子 議員

7番 保谷 武 議員

8番 根本 浩 議員

以上のおりであります。

お諮りいたします。

議席を変更することにご異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認めます。

よって、議席の変更については、さよう決定いたしました。

---

#### ◎議席の指定

○三輪なお子議長 次に、議席の指定を行います。

蕨市議会選出議員の改選に伴い、新たに組合議員となられました議員の議席については、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。

2番 宮下奈美 議員

3番 中野たかゆき 議員

4番 古川 歩 議員

9番 三輪かずよし 議員

10番 前川 やすえ 議員

以上のとおり議席を指定いたします。

---

#### ◎議会運営委員会委員の選任について

○三輪なお子議長 これより議会運営委員会委員の選任を行います。

蕨市議会選出議員の辞職に伴い、議会運営委員会委員1名が欠員となっております。お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

3番 中野たかゆき 議員

を指名いたしますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました中野たかゆき議員を選任いたします。

---

#### ◎休憩の宣告

○三輪なお子議長 ここで暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時11分再開

---

#### ◎再開の宣告

○三輪なお子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### ◎議会運営委員会委員長の互選結果の報告

○三輪なお子議長 ここで議会運営委員会委員長互選の結果についてご報告申し上げます。

議会運営委員会委員長に、

6番 大石圭子 議員

が互選されましたので、ご報告申し上げます。

---

#### ◎議会運営委員長報告

○三輪なお子議長 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 6番 大石圭子 議員。

〔6番 大石圭子議員 登壇〕

○6番 大石圭子議員 令和3年第3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会に係る議会運営委員会をただいま開催いたしました。

その決定事項についてご報告申し上げます。

お手元に会期日程案及び議事日程をお配りしておりますので、ご参照願います。

最初に、会期日程であります。蕨市、戸田市の日程を勘案し、本日8月26日の1日とすることに決定いたしました。

次に、議事日程であります。審議の結果お配りしたとおりであります。

次に、蕨戸田衛生センター組合議会申し合わせ事項の追加について申し上げます。

本会議及び委員会中のパソコン、スマー

トフォン等の電子機器の使用は、原則禁止とする。ただし、議長及び委員長の許可を得た場合は使用できるものとする。

以上のことを申し合わせ事項に追加することに決定いたしました。

以上で議会運営委員会の報告とさせていただきます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○三輪なお子議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、

10番 前川 やすえ 議員

20番 榎本 守明 議員

を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○三輪なお子議長 次に、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日8月26日の1日といたしますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、1日と決定いたしました。

---

#### ◎常任委員会委員の所属変更について

○三輪なお子議長 次に、常任委員会委員の所属の変更についてを議題といたします。

1番 武下 涼議員並びに7番 保谷 武議員から業務常任委員会から総務常任委員会へ、8番 根本 浩議員から総務常任委員会から業務常任委員会への所属変更の申

出があります。

お諮りいたします。

各議員からの申出のとおり、所属を変更することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり常任委員会の所属変更することに決定いたしました。

---

#### ◎常任委員会委員の選任について

○三輪なお子議長 次に、常任委員会委員の選任を行います。

蕨市議会選出議員の改選に伴い、常任委員会委員が欠員となっております。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

総務常任委員会委員に、

9番 三輪かずよし 議員

10番 前川 やすえ 議員

業務常任委員会委員に、

2番 宮下 奈美 議員

3番 中野たかゆき 議員

4番 古川 歩 議員

以上のとおり指名いたしますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました議員を選任いたします。

---

#### ◎休憩の宣告

○三輪なお子議長 ここで暫時休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時27分再開

### ◎再開の宣告

○三輪なお子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎各常任委員会正副委員長互選結果の報告

○三輪なお子議長 ここで総務、業務各常任委員会の正副委員長の互選の結果についてご報告申し上げます。

総務常任委員会副委員長に、

9番 三輪かずよし 議員

業務常任委員会委員長に、

6番 大石圭子 議員

が互選されましたので、ご報告申し上げます。

---

### ◎管理者報告

○三輪なお子議長 次に、管理者の報告を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 おはようございます。

本日ここに令和3年第3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、先般の蕨市議会において組合議員の改選が行われ、新たに選出されました議員の皆様におかれましては、改めまして今後のご指導とご協力を心からお願い申し上げます。

さて、今定例会では、ご審議いただく提出案件はございませんが、前定例会後の組合運営に関する主な事項のご報告などをいたしますので、よろしくご報告申し上げます。

最初に、ごみ処理基本計画の進捗状況に

ついて申し上げます。

この計画は、平成25年度から令和9年度までの15年間の蕨市、戸田市におけるごみの処理を計画的に推進するための基本的事項を蕨市、戸田市及び組合の三者が一体となり、作成したものであります。

計画では、基本理念を「和と環境にやさしいまちから生まれる循環型社会」とし、計画を推進するための6項目の基本方針と4項目の減量化方針を掲げ、具体的に減量化目標を定め、ごみの総排出量と市民1人1日当たりの排出量及び焼却処理量の削減を目指しております。

また、資源化目標として、ごみのリサイクル率をできるだけ早い時期に25%を目指すこととしております。

この計画の8年目となります令和2年度について報告いたします。

令和2年度は、ごみの排出についても新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた1年でありました。不要不急の外出自粛要請やテレワークの推奨などにより、在宅者、在宅時間が増えたことから、家庭から排出される生活系のごみの量が大きく増加し、リサイクル可能な資源物の搬入も増加いたしました。

一方、事業系ごみは、営業自粛や時間短縮営業の要請をはじめ多くの企業が経済活動に様々な制約を受けたことにより、大きく減少をいたしました。

まず、生活系ごみと事業系ごみを合わせたごみの総排出量につきましては、6万8,225トンとなり、前年度と比較いたしますと367トン、率にして0.5%の増加となりました。このうち生活系ごみについては4万9,448トンとなり、前年度に比べ1,883トン、率にして4.0%の大幅な増加となりました。

一方、事業系ごみにつきましては、総排出量の27.5%を占める1万8,777トンとなり、前年度より1,516トン、率にして7.5%の減少となり、平成28年度以降継続していた増加傾向から大幅な減少に転じ、新型コロナウイルス感染症の影響の大きさがうかがわれました。

また、市民1人1日当たりの排出量は862グラムで、前年度比5グラム、率にして0.6%の増加となっております。

なお、生活系ごみに限定した市民1人1日当たりの排出量は625グラムで、前年度比24グラム、率にして4.0%の大幅な増加となりました。

また、焼却処理量につきましては、近隣4市に処理委託した量を含め5万6,592トンで、前年度比766トン、率にして1.3%の減少となりました。

令和2年度は、3炉ある焼却炉のうちA号炉とB号炉2炉の基幹的設備改良工事を施工したため、焼却炉全体の稼働時間が前年より減ったことにより焼却処理量が減少しました。

リサイクル率につきましては、前年度より1.1ポイント増加の20.7%でありました。

なお、事業系ごみを除く生活系ごみのリサイクル率は26.8%となり、前年度より0.9ポイントの増加となりました。

先ほど申し上げましたとおり、令和2年度のごみ総排出量は6万8,225トンで、前年度比367トン増加しましたが、資源化量はこれを上回る840トンの増加であったことがリサイクル率の向上につながりました。これは組合に搬入される資源ごみが前年度比で420トン、率にして7.5%の増加となったことに加え、組合に搬入されず蕨、戸田両市において直接資源化され

る段ボールや布類などが前年度比531トン、率にして9.8%の大幅な増加となったことが要因となっております。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大という外的要因によって市民の生活様式が大きく変化した影響により、リサイクル率が向上したと考えております。

今後もしリサイクル率を向上させるためには、現状を認識しつつ課題を抽出し、徹底した資源化を進めることが重要と考えております。

組合では、蕨、戸田両市と連携をとり、市民及び事業者の皆さんのご協力をいただきながらごみ処理基本計画の基本理念に掲げる循環型社会の実現に向け、取り組んでまいりたいと存じます。

次に、回収されました主な資源物の売払いの入札結果について申し上げます。

現在価格変動などの状況を考慮し、期間を3か月として入札を行っておりますが、第2四半期の入札の結果、各品目の1キログラム当たりの単価は、スチール缶52円48銭1厘、アルミ缶226円82銭、ペットボトル56円32銭、粗大ごみなど破碎処理し回収した破碎鉄は36円66銭3厘、ごみを焼却した焼却灰より回収した焼却鉄は12円10銭となりました。

直近の第1四半期の入札価格と比較いたしますと、回収資源売払金全体の金額の約半分を占めるアルミ缶が34.2%、ペットボトルが27.7%上昇したほか、その他の品目についても22.3%から33.3%価格が上昇となりました。

なお、スチール缶及びアルミ缶の1キログラム当たりの単価は、平成25年度以降の最高値となったほか、売払量の多いペットボトルでも前年同期比で単価が倍以上となるなど、令和3年度の回収資源売払金は

堅調に推移しております。

次に、再生家具の展示販売について申し上げます。

この再生家具につきましては、市民から粗大ごみとして出された家具類を再生使用いわゆるリユースするため、リサイクルプラザ内にあります再生工房にてシルバー人材センターの方が修理、手入れを行ったものを販売するものであります。

例年1回目の入札販売を6月に実施していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により埼玉県より戸田市がまん延防止重点措置地域に指定されたことにより、やむなく中止といたしました。

現在埼玉県に緊急事態宣言が発出されており、今後の状況を考えますと通常での開催は難しいと考えておりますが、楽しみにしていられる市民の方もいることから、試行的に組合ホームページを活用したインターネットでの開催を検討しており、現在そのための準備を進めているところであります。開催の内容が決まりましたら組合ホームページなどでご案内をしてみたいと考えております。

次に、6月26日に開催いたしました蛍観賞会について申し上げます。

例年屋外開催で1,000人以上の方が訪れることから、新型コロナウイルス感染症防止対策に有効な密集、密接の状態を回避することが困難と判断し、令和2年度の観賞会は中止といたしました。今年度は1名から5名までのグループによる事前応募に対して抽せんを行い、人数を200名に限定した上での屋内開催といたしました。198グループ704名の方から事前応募があり、観賞会を楽しみにされている方が数多くいらっしゃることを再認識いたしました。観賞時間5分間、同時に入場できる

人数は10名までに制限し、十分な換気を行うとともに、来場者には検温、手指消毒、マスク着用など3密回避と感染症予防対策を徹底した上で、リサイクルフラワーセンター内の管理棟ホールで開催いたしました。

開催当日は166名の方が訪れ、来場者からは喜びの声が多く聞かれ、蛍の神秘的な光を堪能していただけたことと思います。

観賞会後に蛍の卵の採取を行っており、来年の開催に向け準備を進めております。

今後も市民や近隣の方々にお喜びいただけるようこの取組みを継続してまいりたいと考えております。

以上、管理者報告といたします。

---

#### ◎一般質問

○三輪なお子議長 これより一般質問に入ります。

一般質問の通告がありませんので、一般質問を終結いたします。

---

#### ◎閉会中の継続審査事項の委員会付託

○三輪なお子議長 次に、議会運営委員会委員長から会議規則第111条の規定により、お手元に配付の閉会中継続審査事項表のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。お諮りいたします。

本件は申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○三輪なお子議長 以上をもって本定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年第3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時39分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 三 輪 なお子

署名議員 前 川 やすえ

署名議員 榎 本 守 明